

事務事業名	国保連健診事業参画事業		所属部局	市民部		単位番号	4180				
			所属課室	国保年金課		課長名	中村 博明				
	☐ 実施計画事業		所属担当	高齢者医療担当		担当者名	小林 玄智子				
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		17	社会福祉の充実		01	一般	03	01	03	15	00
政策		29	高齢者福祉の充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
施策											
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 年度)			法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律						
	☐ 期間限定複数年度 (年度) 年度)										
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 後期高齢者医療の被保険者の生活習慣病を早期に発見し、重病化の予防を図るため、 広域連合が市町村及び国保連合会と連携し、健康診査を実施する。				事業費の主な内訳 (22年度)						
					項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)						
					負担金補助及び交 647						
					計 647						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	市の総合健診、集団検診と同時実施
23年度活動予定	同上
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
後期高齢者医療制度加入被保険者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
生活習慣病の早期発見等、被保険者の健康管理、介護予防へとつなげる。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
疾病予防及び早期発見することで健康の保持が図れる。	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 被保険者数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 受診者数	人
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 健診受診率	%
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 1人当りの後期高齢者医療費	円
イ	

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円		647	663	664	664	664	
		事業費計 (A)	千円	0	647	663	664	664	664	0	
	人件費		正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間		20	20	20	20	20	
			人件費計 (B)	千円	0	89	79	79	79	79	0
			(A)+(B)	千円	0	736	742	743	743	743	0
活動指標			人	7,912.0	8,078.0	8,137.0	8,290.0	8,290.0	8,290.0		
対象指標			人	1,847.0	1,874.0	2,000.0	2,130.0	2,130.0	2,130.0		
成果指標			%	23.3	23.2	24.6	25.7	25.7	25.7		
上位成果指標			円	766,800.0	783,325.0	805,000.0	805,000.0	805,000.0	805,000.0		

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成20年度より75歳以上の後期高齢者の医療制度における事業で健診は市で実施。後期高齢者加入者割で負担金を支出。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	3年間で受診者数比率はあまり変わらず、持病等ある高齢者は各々で定期的に受診し、あえて集団検診を受診しない傾向。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	後期高齢者医療制度による
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	国保連健診事業参画事業	所属部	市民部	所属課	国保年金課
-------	-------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度であり、市が関与し実施、施策目標に貢献している。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 高齢者の医療の確保に関する法律等により市が関与する。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度であり疾病を早期発見し被保険者の健康の保持増進を図ることは、市が実施する事業。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 山梨県後期高齢者医療制度による。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 法で定められた健診が出来なくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 制度による。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 適正な経費である
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方を見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 適正な経費である
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 高齢者の健康保持、増進を図るため適正。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	市総合健診と同時に実施しているので効果的に行なわれている。集団検診以外に高齢者の人間ドックを実施している自治体もあり、本市にも問合せがあるが、後期高齢者医療制度が今後廃止予定の方向であるため「高齢者医療の確保に関する法律」の改正も見込まれるため制度・法律改正の状況によっては、他の健診事業との統合も考えられるので、経過の中で人間ドックも合わせて検討していく必要がある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①		(5) 事務事業優先度評価結果																						
②		成果優先度評価結果	対象外																					
③		コスト削減優先度評価結果	対象外																					